

ポーランド週報

(2024年3月21日～2024年3月27日)

令和6年(2024年)3月29日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 コルネルク新国家検事の就任に関するドゥダ大統領発トウスク首相宛の書簡 10月15日連立政権樹立から100日経ったタイミングでの報道ぶり 地方選挙情勢に関する報道 ワルシャワ市長選挙情勢に関する報道 全国裁判所評議会(KRS)法改正案に関する公聴会の実施 ジョブロ元法相に対する家宅捜索の実施 政党別世論調査結果 ワルシャワ市長選挙候補者によるテレビ討論会の実施 シコルスキ外相のV4外相会合参加 ロシア軍ミサイルのポーランド領空侵犯 ロシアによる領空侵犯に関するポーランド外務省声明 シコルスキ外相とストルテンベルグNATO事務総長との電話会談 陸軍ヘリコプター基地の新設 シコルスキ外相とアズレーUNESCO事務局長との会談								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 放射性物質を含む探傷機が行方不明に 2023年下半期のサイバー攻撃検出件数がポーランドで最多に 電子通信事業者における「スミッシング」のブロックが義務化 ベラルーシとの国境における移民が増加								
経済 ポーランドはEU平均で経済発展水準の80%に達する ポーランド輸出2024年1月は12%減 政府がエルブロンク港の運河に資金提供 鉄道投資計画の見直し ポーランド最大の銀行、新CEOを迎える ステランティス、ティヒで電気自動車を生産へ 都市部のマンション価格が急上昇 ポーランド郵政公社、補助金受給へ PSG、水素に関してGasnetz Hamburgと協力開始 ポーランド、原発計画の多様化を検討 ウクライナ企業によるポーランドのエネルギー貯蔵施設への大規模投資 ポーランドの特許申請数増加 ズデーテン山地のジオパーク登録								

大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座開設) 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	

政 治	政 治
内 政	内 政

コルネルク新国家検事の就任に関するドゥダ大統領 発トウスク首相宛の書簡【21日】

21日、ドゥダ大統領がトウスク首相に3月19日付けで送った書簡が公表され、コルネルク国家検事の就任は、ドゥダ大統領が意見を出していないため、現行の法令に反するとの考えを示した。ドゥダ大統領によれば、法律に合致する国家検事はバルスキ前国家検事のままであるとの認識を持っているという。ドゥダ大統領は、トウスク首相はバルスキ前国家検事を解任するためにドゥダ大統領の同意を得ていない点を指摘した。

10月15日連立政権樹立から100日経ったタイミングでの報道ぶり【21日・22日】

22日、10月15日連立政権樹立から100日が経ったことに関連して、主要各紙は21日から22日にかけて政権に対する評価を行った。

21日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、10月15日連立政権は、政党ごとに省庁を分けるのではなく、省庁の中における政党間の均等性を定めている(「市民連立」(KO)が10、「農民党」(PSL)が4、「左派」が3、「ポーランド2050」が2の省庁で大臣ポストに就いているが、すべての会派が各省庁の副大臣・次官ポストを占めている。)と分析し、理論的には各党が各省庁にそれぞれの代表を置くというコンセプトは、特定のプロジェクトにおける作業についてより良く調整を進めることに貢献を果たすはずだが、実際には諍いが起きたり、すべての副大臣や次官が平等に扱われているわけではなかったりするため、完璧ではないことがわかれると評した。同紙によれば、例えば、外務省では、「左派」のシェイナ副大臣とPSLのバルトシェフスキ副大臣が議会協力やポーランド

の国益の観点からは副次的なテーマを所掌している反面、シコルスキ外相が信頼を置く人物が対米関係や国連関連を担当している。また、同紙は、世論調査機関ユナイテッド・サーベイズが行った10月15日連立政権の最大の成功と失敗に関する調査結果を発表した。61.2%がEU基金のブロック解除を成果に挙げたが、52.2%が選挙公約の達成ペースを失敗とみなしていることがわかった。

21日、ジェチポスポリタ紙は、10月15日連立政権が現在抱える課題として、妊娠中絶法改正案に関する作業ペースを巡る「左派」と「第3の道」(TD)の内部対立や農民の抗議デモを指摘した。トウスク首相は最近開いた記者会見で、「100個の具体的プログラム」の大部分が一定の実施段階にあり、「法と正義」(PiS)政権の清算に70～80%の時間が割かれていると指摘し、作業の加速化を表明した。グラピンスキ・ポーランド国立銀行(NBP)総裁を国家法廷へ訴える動議提出は、今後数週間から数か月の新たな政争の軸になると考えられている。一方、PiSは最近、党内の問題に対処しているところであり、例えば、ヤキ欧州議会議員を中心とする「主権ポーランド」(SP)とモラヴィエツキ前首相の派閥との間には公然の対立が生じている。

22日、ジェチポスポリタ紙は、10月15日連立政権にとっての最初の100日間は、ドゥダ大統領とのコアビタシオン、内部対立、地方選挙キャンペーンによって特徴付けられると評した。欧州復興基金のブロック解除は現政権が挙げた最大の成果であるが、政府は法の支配の回復においては多くを誇ることはできないと同紙は指摘した。ポーランドは欧州検察庁に加盟したとともに、ボドゥナル法相は裁判所や検察庁のマネジメント層に関する人事異動を行ったが、

全国裁判所評議会(KRS)、憲法法廷、最高裁判所の改革といった重要な目標は達成されていない。ポーランドに起きた大きな変化は外交政策に影響を与えた。ポーランドはわずか3か月でブリュッセルとの対立を克服し、ワイマール・トライアングルをEUの将来を決める主要なフォーマットの一つとすることに成功を収めた。

22日、政治歴史学者のドゥデク・ステファン・ヴィシンスキ枢機卿大学教授が執筆した「C評価のトウスク政権」という論説が、ジェチポスポリタ紙に掲載された。同教授は、トウスク首相にとって、欧州復興基金のブロック解除は最大の功績であり、農民による講義デモは最大の打撃であると評価し、トウスク首相指名は国内政策よりも外交政策でより多くの成功を収めていると論じた。同教授によれば、妊娠中絶というテーマは10月15日連立政権の結束に影響を与え、これは政府のイメージに最初に入った亀裂であり、大変深刻だという。次の段階は、4月に行われる議論に加え、妊娠中絶に関する国民投票を実施するか否かを巡る連立政権内部の対立である、と同教授は指摘した。また、同教授は、グラピンスキNBP総裁を国家法廷へ訴えることについてもコメントした。同教授曰く、仮にグラピンスキNBP総裁が国家法廷を経て総裁のポストを解任されたとしても、陰からNBPを支配し続けるであろうと述べた。NBP総裁候補を擁立するドゥダ大統領がとる立場が変わらない限り、NBPに変化が起きたとしても効果は得られない。

地方選挙情勢に関する報道【25日】

25日、ジェチポスポリタ紙は、4月に行われる地方選挙情勢について報じた。地方選挙が行われる4月7日の1週間前の週末にはイースター休暇を控えているため、票を争うキャンペーンを実施するチャンスが残っているのは3月23日から24日にかけての週末がほぼ最後となった。地方選挙キャンペーンは、国内外のイベントの陰に隠れている。さらに、与党陣営の中には、妊娠中絶の自由化のほかに企業家のための健康保険料に関する法改正案を巡って新たな考えの差が生じている。地方選挙キャンペーンで経済問題を集中的に扱う「第3の道」(TD)は、1か月に2回は日曜日にも店舗による営業を認める法改正案を提出したが、「左派」によって排除されている。

ワルシャワ市長選挙情勢に関する報道【26日】

26日、ジェチポスポリタ紙は、ワルシャワ市長選挙情勢について論じた。現職のチシャスコフスキ市長(「市民連立」(KO))、ビェヤト上院副議長(「左派」)、ボヘンスキ元マゾヴィエツキエ県地方長官(「法と正義」(PiS))、ヴィブレル下院議員(「同盟」)といったワルシャワ市長選挙の主要立候補者の選挙結果は、本人たちと各立候補者が所属する政党の将来に影響を与えるであろう。また、ワルシャワ市長やクラクフ市長、各県議会議員の選挙結果は、10

月15日連立政権与党内部のパワーバランスに影響を与える可能性が高い。「左派」は、ワルシャワ市長選挙に出ているビェヤト上院副議長の選挙活動に多額の資金を投じているという。現職のチシャスコフスキ・ワルシャワ市長が再選を果たすかどうかについては、世論調査は「楽観的」な結果を示しているというが、有権者たちの動員を妨げないように詳細は明らかにされていない。有権者の動員はKOにとって最も重要である。

全国裁判所評議会(KRS)法改正案に関する公聴会の実施【26日】

26日、全国裁判所評議会(KRS)法改正案に関する公聴会が開かれた。政府が議会に提出した法改正案によれば裁判官だけがKRSメンバーの裁判官枠を選ぶことになっているが、市民社会からは弁護士などの他の法律関係者や大学、一般市民にも候補者を立てる権利を持たせるようにとの要求が出た。

ジョブ元法相に対する家宅捜索の実施【26日】

26日、法務省が管轄する司法基金の資金使途について捜査を行う検察当局からの要請を受け、公安庁(ABW)がジョブ元法務大臣の自宅を含むポーランド各地で家宅捜索を実施した。本件は、「法と正義」(PiS)がまだ政権に就いていた頃に司法基金の不正使用があったのではないかという疑いが持たれていることに関連したものであった。

政党別世論調査結果【27日】

27日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関IBRISが行った政党別支持率に関する世論調査結果を発表した。「市民連立」(KO)が31.9%(先月比-0.7%)、「法と正義」(PiS)が30.0%(同-0.1%)、「第3の道」(TD)が10.7%(同-4.0%)、「左派」が9.5%(同+0.8%)、「同盟」が8.6%(同+1.0%)の支持を集めた。TDが大きく支持を落とした反面、「左派」と「同盟」はわずかに支持を伸ばした。同紙は、妊娠中絶を巡って連立政権内部で生じている対立から「左派」が利益を得ている、と指摘した。

ワルシャワ市長選挙候補者によるテレビ討論会の実施【27日】

27日夕刻、TVP・INFOにおいて、ワルシャワ市長選挙に出る候補者たちによるテレビ討論会が開かれた。現職のチシャスコフスキ市長(「市民連立」(KO))、ビェヤト上院副議長(「左派」)、ボヘンスキ元マゾヴィエツキエ県地方長官(「法と正義」(PiS))、ヴィブレル下院議員(「同盟」)など6名が、教育、交通、保健、治安、住宅、イデオロギーについて論戦を交わした。チシャスコフスキ氏は、保育の拡充や地下鉄路線の延長など自身がもたらした成果を列挙した。ビェヤト氏は、チシャスコフスキ氏の欠点を指摘して

強く批判した。ポヘンスキ氏は、PiSの都市的な面を示そうとした。チシャスコフスキ氏のライバルたちは、

チシャスコフスキ氏がワルシャワ市政よりも国政に関心を抱いていると指摘した。

外交・安全保障

シコルスキ外相のV4外相会合参加【21日】

21日、シコルスキ外相は、チェコで開催されたV4外相会合（ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリーの外務大臣が参加）に出席し、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢、EUのさらなる拡大の見通しなどについて話し合った。会合では、ウクライナに対する複合的支援へのV4諸国のさらなる関与を含め、多面的な支援の可能性を探ることに焦点が当てられた。シコルスキ大臣は、チェコがウクライナに砲弾を提供する措置をとったことを歓迎し、ウクライナに軍事支援を提供するようパートナーに求めた。同大臣はまた、制裁回避の問題や、ロシアとベラルーシを対象とした新たな制裁措置の継続の必要性についても言及した。同大臣は、これらの問題はV4の利益にとって戦略的に重要であると強調した。

ロシア軍ミサイルのポーランド領空侵犯【24日】

24日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、同日午前4時23分にロシア軍遠距離航空コマンド所属の爆撃機が発射した巡航ミサイル1発がポーランド領空を侵犯したことを明らかにして、同ミサイルはポーランド軍のレーダーによって常時監視されており、ポーランド領内の目標に向かっていけば迎撃された可能性があったと述べた。

このミサイルは、ウクライナのリヴィウ地域に対して行われたロシア軍の攻撃の一部であり、ルブリン地方のオセルドゥフ付近の領空を39秒間にわたって約1～2Kmの距離の間侵犯した。

ロシアによる領空侵犯に関するポーランド外務省声明【24日】

24日、ポーランド外務省は、ロシア軍ミサイルによる領空侵犯に関する声明を発表した。声明では、領空侵犯についてロシアに説明を求めるとともに、ウクライナの住民と領土に対するテロ的な空爆を止め、戦争を終結させ、ロシアの国内問題に対処するよう求めている。また、ポーランドは、ロシアによる爆撃の犠牲者とその親族に哀悼の意を表するとともに、あらゆる形態のテロリズムおよび力による国境再画定の試みを非難した。

シコルスキ外相とストルテンベルグNATO事務総長との電話会談【25日】

25日、シコルスキ外相は、ストルテンベルグNAT

O事務総長と電話会談を行い、3月24日に発生したロシア軍ミサイルによる領空侵犯の詳細とその際に実際にとられた手続きについて説明した。シコルスキ外相は、同領空侵犯はウクライナに対する不当かつ残忍な侵略を続けるロシアの行動が、NATO加盟国の安全保障を脅かしていることを示す一連のケースの一つであることを強調した。また、ポーランドと同盟国の領空の安全を強化する方法や、7月に開催されるNATO首脳会合の準備に焦点を当てることになるNATO外相会合についても話題が及んだ。

陸軍ヘリコプター基地の新設【25日】

25日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、シフィドニクのルブリン空港にポーランド軍の要求に応える新設のヘリコプター基地を設置する覚書に署名したことを明らかにした。近代化を進めている陸軍のヘリコプター部隊が駐屯することになる。

シコルスキ外相とアズレーUNESCO事務局長との会談【26日】

26日、シコルスキ外相は、ポーランドにてアズレーUNESCO事務局長と会談した。会談で最も重要な議題は、ロシアの侵略に伴うウクライナの文化・教育分野への援助、ジャーナリストの安全確保、UNESCO場裡でのポーランドの取り組みなどであった。会談中、シコルスキ外相は、複雑な世界的課題に直面する中で、国連システムにおけるUNESCOの重要性が高まっていることを強調した。また、ロシアによる侵略が始まって以来、UNESCOがウクライナを支援するために講じてきた措置について高く評価した。同外相は、ウクライナ全土の文化インフラや教育施設に対する攻撃は、ウクライナのアイデンティティを意図的に抹消しようとするロシアの手法であると強く非難した。シコルスキ外相はまた、ウクライナの文化を保護するためのポーランドの有意義な努力を強調した。シコルスキ外相は、言論の自由を守るためのUNESCOの活動への支援を再確認し、ジャーナリストの安全確保がUNESCOにおけるポーランドの優先事項の一つであることに触れ、この点に関するポーランドの措置を指摘した。会談では、UNESCOの現在の議題や、科学、文化、教育の分野におけるポーランドとUNESCOの協力強化の可能性についても話し合われた。

治 安 等

放射性物質を含む探傷機が行方不明に【23日】

23日、クラクフ市のノヴァ・フタ地区での建設現場

で、放射性物質を含む探傷機が行方不明となった。24日、警察当局は、探傷機の監督責任を負ってい

た33歳男性を勾留し、深傷機の捜索を行っていることを発表した。27日現在も深傷機が発見されたとの情報はない。

2023年下半年期のサイバー攻撃検出数がポーランドで最多に【24日】

サイバーセキュリティ企業「ESET」が公表したデータによると、2023年下半年期に世界で最もサイバー攻撃が検出されたのはポーランドであった。24日、ポルサットニュースが明らかにした。

同データによると、世界中で検出された一般的なサイバー攻撃のうち、23.5%がポーランドで検出され、そのほか、ウクライナが8.6%、スペインが6.9%、セルビアが5.7%、イタリアが3.8%であった。攻撃の手法としては、ビジネス関係の電子メールアカウントを乗っ取り、実在するポーランドの企業名を使用し、信ぴょう性の高い従業員等の氏名を名乗り、ビジネスオファーを伴う本物のメールによく似たスパムメールを送信する形で攻撃が行われたケースが多かった。スパムメールを受け取った受信者は、メッセージの送信元をインターネットで検索すると実在の会社や人物が見つかるため、誤ってマルウェアを含む添付ファイルを開いてしまうという。

電子通信事業者における「スミッシング」のブロックが義務化【25日】

25日、電子通信の悪用防止に関する法律の改正

法が施行された。通信事業者は、データや金銭をだまし取るショートメッセージを用いた詐欺、いわゆる「スミッシング」に対するブロックが義務付けられる。

通信事業者は、コンピューター・セキュリティ・インシデント対策組織「CSIRT NASK」が提供する定型文を用いて、「スミッシング」における偽のテキストメッセージをブロックする。このブロックの手法自体は1月17日から運用されているが、これまではその運用が任意であったところ、3月25日からは義務化される。

ベラルーシとの国境における移民が増加【25日・26日】

25日、国境警備隊は、ベラルーシとの国境で、過去3日間に444人の移民がポーランドへの不法な越境を試みたことを明らかにした。3月初旬以降、2,400件以上の不法な越境が確認されており、1月と2月の件数を大幅に上回った。移民の国籍は24か国に上った。

26日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙も、2024年3月以降に確認されたベラルーシとの国境における不法な越境が、1月と2月の合計の4倍となるなど、移民圧力が高まっていると報じた。同国境における物理的障壁の必要性に関する新政権のアプローチは、前政府と同様であり、高さ70mの監視塔の建設を予定している。

経 済

マクロ経済動向・統計

ポーランドはEU平均で経済発展水準の80%に達する【28日】

ユーロスタットのデータによれば、2023年のポーランドの経済発展度はEU平均の80%に達し、EU加盟国のランキングでは20位となる。ポーランドのすぐ後ろには、10年前のGDPがポーランドより20%低かったルーマニアがランクインしている。昨年、ポーランドとルーマニアの差は3%に縮まった。パンデミック（世界的大流行）が終息した2019年以降、ポーランドのEU平均に対する比率は7%改善し、ブルガリア（11%）、クロアチア（9%）、ルーマニア（8%）に次いでEUで5番目の改善幅となった。

ポーランド輸出2024年1月は12%減【23日】

2024年初頭、ポーランドの輸出は顕著な落ち込みを見せた。1月の輸出は前年同月比12%減、12月は13%減であった。状況はドイツでは輸出は8%減少し、ヴィシエグラード諸国では13%減少した。しかし、非EU欧州諸国への輸出は前年比8%増となっている。エコノミストは、世界の経済情勢は総じて安定しており、産業復興の兆しも見られるが、EU諸国への輸出は遅れをとっている。景気回復基調ではあるものの、その進行は非常に遅いと分析している。

ポーランド産業動向

政府がエルブロンク港の運河に資金提供【22日】

22日、クリムチャク・インフラ大臣はポーランド北部のエルブロンク港と海を結ぶ運河の建設に政府が資金提供し、グディニャの海事事務所にインフラ整備に必要な多くの活動を委託したと発表した。港の機能を確保するための水路整備に、政府は更に3,000

万ズロチ（694万ユーロ）を割り当てるよう、複数年計画の変更に向けた最終作業を進めている。

前政権はエルブロンク市に対し、融資と引き換えに港湾の株式を放棄するよう求めたが、同市はこれに同意しなかったため、前政権の代表的な投資の1つであるヴィスワ砂嘴横断運河は、20億ズロチ（4億6,200万ユーロ）以上が費やされたにもかかわらず、

主要な船舶がエルブロンクに到着することができず、事実上役に立っていない。

「これまでヴィスワ砂嘴の掘削に関与する投資は、地元自治体、並びにこの場所に機能的に経済サービスを提供できるエルブロンク港との合意なしでは意味をなさなかった」と同大臣は述べた。

浚渫工事は今年中に開始される予定であり、プロジェクトのコンセプト文書作成はすでに進んでいる。最初の外航船が港を利用し始めるのは18ヶ月後を予定している。

鉄道投資計画の見直し【25日】

インフラ省とポーランド鉄道インフラ管理会社(PKP PLK)は、公的資金の投資効率を改善するため、同社の鉄道投資計画の見直しを行っている。見直しの目的は、鉄道ネットワークのボトルネックを解消するなど、移動時間の最適化に役立つプロジェクトを実施することであるとマレプシャク・インフラ次官は述べている。また、同次官は、PKP PLK がテナントを買収するなどして鉄道駅をより効果的に管理することで、同社自体も大きく変わるだろうと述べている。

ポーランド最大の銀行、新CEOを迎える【25日】

25日、PKO銀行の経営委員会は、同行の監査役会が2024年3月26日付でシモン・ミデラ氏をPKO 銀行の経営委員会副会長に任命したことを報告した。また、監督委員会は、ポーランド金融監督庁(KNF)の承認を条件として、承認日付でミデラ氏を経営委員会会長に任命することも決定した。26日には、経理・財務担当のクシシュトフ・ドレスラー氏とリスク管理担当のピョートル・マズール氏も経営委員会副会長に就任する。

ステランティス、ティヒで電気自動車を生産へ【26日】

フランスの自動車メーカーであるステランティス自動車グループは、中国自動車大手リープモーターの株式20%を取得したことを受け、ポーランドで電気自動車を生産し、欧州での自動車生産を拡大する計画である。電気自動車で知られるリープモーターは、今年第2四半期にティヒにあるステランティスのオペル工場で小型電気自動車「T03」の生産を開始する。フィアット・クライスラーとPSAグループの合併により2021年に設立されたステランティスは、この契約に基づき、中国国外での自動車の製造・販売を目指す。

都市部のマンション価格が急上昇【27日】

Metrohouse and Credipass の最新レポートによると、各都市の二次流通市場では、19%から41%の大幅な価格上昇が見られた。クラクフが41.2%で最も大幅に上昇し、ウッチは30%、ワルシャワは20%以下であった。この調査は、2021年第4四半期から2023年第4四半期までの取引を対象としており、2021年と比べてマンションの空室率が低下していることが明らかになった。

ポーランド郵政公社、補助金受給へ【27日】

26日、ドゥダ大統領は郵便法改正案に署名し、これによりポーランド郵政公社は2024年と2025年にユニバーサルサービスを提供する義務を果たすため、20億5,200万ズロチの補助金を受け取ることになった。2024年に入って2ヶ月経ったが、ポーランド郵政公社は6,000万ズロチ以上の純損失を計上する可能性があり、同社は少なくとも5,000人の雇用を削減することで、自らを救済しなければならない。ジェチポスポリタ紙によると、これらの人員削減は集団解雇ではなく、契約満了を迎える従業員の契約延長は行われず、退職者の後任として新たな従業員は雇用されないという。

エネルギー・環境

PSG、水素に関してGasnetz Hamburgと協力開始【26日】

ポーランドのガス会社PSG社は、ドイツのガス会社Gasnetz Hamburgと水素に関する協力を開始し、ガスネットワークの調整、ガスの品質、供給の安全性、法的規制に焦点を当てる。PSGは、エネルギーの未来は再生可能ガスを含むガス混合にあると強調している。PSGは、水素をパイプラインで輸送するための技術評価認証を取得した。このパートナーシップは、運用業務における知識と実践を交換することを目的としている。PSGのCEOは、これを水素パイプライン建設の専門性を高める一歩と見ている。Gasnetz Hamburgは、水素輸送のための60kmのネットワークを構築するHH-Windプロジェクトを担当している。PSGは以前、フランスのガス会社であるGRDFと協力覚書を交わした。

またポーランドの国営ガスパイプライン運営会社であるGaz-Systemは、水素とメタンの混合輸送に既存のガスインフラを利用する研究など、水素戦略の実施を計画している。

ポーランド、原発計画の多様化を検討【26日】

ポーランド政府は、EDFのようなフランス企業と提携することで、原子力プログラムを多様化することを検討している。EDFのようなフランス企業は、過去のプロジェクトで遅延やコスト超過に直面しているが、韓国水力原子力(KHNP)のような韓国企業は、より迅速でコスト効率の高い建設の歴史を持っている。さらに、韓国のKHNPはポーランドに財政的インセンティブと技術移転の機会を提供している。とはいえ、欧州市場における韓国KHNP社の総合的な競争力には懸念がある。フランスと韓国のパートナーの選

扱は、資金面や政治的支援など、原子力産業におけるより広範な課題を示している。フランスのEDFと協力することで、規制問題に関連するリスクを低減し、欧州のグリーン産業に関するシナリオやEUの方針と一致する可能性がある。新規参入国として原子力市場の複雑な状況を乗り切る必要があるポーランドにとって、多様なパートナーシップを結ぶことが安全なアプローチになる可能性がある。

ウクライナ企業によるポーランドのエネルギー貯蔵施設への大規模投資【27日】

ポーランドの再生可能エネルギー（RES）企業である Columbus 社と、RES分野でウクライナ最大の個人投資家 Rinat Achmetow 氏が所属するウクライナの DTEK グループは、最大3,000万ユーロ相当の

契約に署名した。これはポーランドのRES分野で最も大規模なプロジェクトの1つであると Columbus 社のジェリンスキ社長は述べた。当該契約は、ポーランド南部のフシャヌフにある出力133MWかつ容量532MWhの大規模エネルギー貯蔵施設の売却を伴うもので、ウクライナの DTEK グループがポーランドのRES市場に投資し、2030年までに合計5GWのRES資産のポートフォリオを構築するというウクライナの戦略に沿ったものである。また、これはウクライナとEU間のエネルギーシステム統合に向けた大きな一歩でもある。さらに、DTEK グループは既にエネルギー貯蔵とルーマニアの風力発電所や太陽光発電所などのRESプロジェクトで専門性を発揮しており、欧州でのさらなる拡大も計画している。

科学技術

ポーランドの特許申請数増加【24日】

ポーランド特許庁の報告によると、ポーランド人は2023年に欧州特許庁（EPO）へ671件の特許を申請し、2022年に比べて10%増加した。また、EPOはポーランドに258件の特許を認め、2022年に比べて37.2%増加した。ポーランド特許庁のプレスリリースによると、ほとんどが大学や研究機関から出願され、ジェロナ・グラ大学（31件申請）、クラクフAGH科学技術大学（30件申請）、ヤギェロン大学（14件申請）から受理された。

2022年のEPOへの全体出願数は193,627件であったが、2023年は199,275件で、経済危機にもかかわらず、欧州特許制度への全出願件数は2.9%増加した。ポーランドの申請件数が全体の申請件数に比べて約4倍増加している。

申請数増加の観点では、ポーランドは欧州特許庁加盟国の中で7位であり、今年はリトアニア（63.3%増、129件）、クロアチア（59.4%増、51件）、

スロベニア（24.4%増、153件）、キプロス（23.3%増、53件）、スロバキア（15.7%増、56件）、ルクセンブルク（11.9%増、385件）に次ぐ順位となっている。

ズデーテン山地のジオパーク登録【27日】

27日、ポーランド南西部のズデーテン山地にある死火山地帯が、ユネスコの世界ジオパークに登録された。ポーランドでは3番目のジオパークとなる。同日、ポーランドの上記ジオパークに加え、世界各地から17のジオパークがリストに追加された。ユネスコ世界ジオパークは、地域の地質学的、生態学的、文化的遺産をプロモーションかつ保護しながら、地域住民の参加を促す場所である。死火山地帯は、カザフスキ山とその麓に位置し、ポーランドで最も地殻変動や地質学的に多様な地域の1つである。1,300平方kmの面積に、5億年の地質学的歴史の痕跡が残されている。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について（ポーランド国内の口座開設）

令和6年（2024年）1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名： BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所： ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名： AMBASADA JAPONII

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa

口座番号：02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名： BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所： ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名： AMBASADA JAPONII

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

- (パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)
- (2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)
- (3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル
(マニュアルは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen.info/golgo13xgaimusho.html> に掲載)
- 6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展覧会「歌川広重」【5月5日（日）まで】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】ワルシャワ技術経済大学生の展覧会「茶室模型とスケッチ、学生作品」【3月25日（月）～4月25日（木）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ワルシャワ技術経済大学の学生による展覧会「茶室模型とスケッチ、学生作品」が開催されます。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園における日本月間2024【4月1日（日）～30日（火）】

ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園にて「日本月間」が開催中です。写真展、ワークショップ、コンクール、花見等の行事が予定されています。イベントへの参加は無料ですが、植物園への入場は有料です。

開催場所：PAN Ogród Botaniczny - Centrum Zachowania Różnorodności Biologicznej w Powsinie, ul. Prawdziwka 2, Warszawa

【予定】第12回日本デー及びアジア諸国文化祭【4月13日（水）】

ウッチ市にて、ウッジ市第2高等学校「第12回日本デー及びアジア諸国文化祭」が開催されます。日本のポップカルチャーに関する講演会、武道デモンストレーション、様々なワークショップが予定されています。

場所：II Liceum Ogólnokształcące im. Gabriela Narutowicza Łodzi, ul. Nowa 11/13, Łódź

【予定】第17回ウッチ大学日本デー【4月20日（土）～21日（日）】

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催「第15回ウッチ大学日本デー」が開催されます。日本に関する講義、武道デモンストレーション、様々なワークショップが予定されています。

場所：Wydział Ekonomiczno-Socjologiczny Uniwersytetu Łódzkiego, ul. Rewolucji 1905 r. 39/41, Łódź

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するもの

ではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)